

# マンション防災のすすめ

## 1. 災害時に備えて知っておこう！

### トイレは流さない

排水管が使用可能なことを確認できるまではトイレの水を流さないようにします。排水管の損傷に気づかずにトイレを使用すると、下の階で汚水があふれる可能性があります。

### エレベーターは使用しない

大きな揺れの直後は、たとえエレベーターが動いていても使用してはいけません。故障や停電でエレベーター内に閉じ込められる危険があります。万一、閉じ込められたら、インターホンで救助要請をしましょう。

### 屋外には飛び出さない

マンションから慌てて飛び出すと、上階から窓ガラス等の落下物の可能性があり、ケガをする危険性があります。現在の建築基準法に則ったマンションでは倒壊の可能性が低いため、落ち着いて揺れが収まるまで待ちましょう。

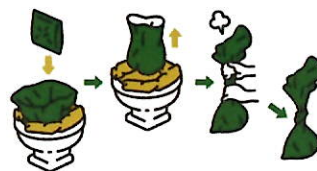


「マンション防災ハンドブック」でさらにチェックしてみよう！



画像提供 NPO法人プラス・アーツ

### 携帯トイレを備蓄しよう！



便器にゴミ袋を常設し、その上に非常用トイレを重ね、排便後に凝固剤を投入。最後に非常用トイレのみ交換すれば衛生的です。

画像提供  
NPO法人プラス・アーツ

### 京都市防災ポータルサイト

京都市の防災に関する情報はこちらで確認できます！



## 2. 災害時の行動計画を立てよう！

地震や水害などの災害への備えとして、あらかじめ自分自身がとるべき行動を考えておく「マイ・タイムライン」を作成しましょう。

災害時の避難に不安のある方は、合わせて「個別避難計画」も作成することをオススメしています。

※両冊子のリーフレットは各区役所・支所等で配布しています。

### マイ・タイムライン

### 個別避難計画



### ハザードマップを確認！

ハザードマップで自宅付近などの災害リスクを確認することで、災害時の行動がスムーズに行えます。

ハザードマップは  
こちらから！



備蓄についても確認しよう！

### 3. 災害に備えて物資の備蓄をしよう！

食料や生活必需品など、3日以上、できれば1週間分程度を備蓄しましょう。  
妊産婦や乳幼児、高齢者など各家庭に合った物や、持病がある方は常備薬も準備しましょう。

3日分の  
備蓄例



#### 高層階に住んでいる方は要注意！

災害時はエレベーターが使用できません。階段で何リットルもの飲料水や重量の生活必需品を運ぶことは非常に困難です。  
日頃から計画的に備蓄を行うことで、安心して在宅避難を行えます。

備蓄物資チェックリスト  
はこちら！



### 4. 積極的に地域コミュニティに参加しよう！

日頃から、居住者同士で挨拶を交わすなど、顔の見える関係を築くことが、災害時などいざという時の助け合い、「共助」にもつながります。日常生活のささいな一コマから、つながりづくりを行いましょ。

すでに様々な取組が地域で行われています！

- ・マンション内で防災訓練が、住民どうしのつながりづくりのきっかけに！
- ・マンションの花壇のお世話から、他の居住者を知るきっかけに！
- その他、地域での工夫事例や学区の情報などを掲載しています！



自治会・町内会&NPO  
おうえんポータルサイト



地域活動事例



京の学区案内

#### 地域発災型訓練をしてみませんか？

大規模地震発生後、身の安全を確保した住民が「地域の集合場所」に集まり、自分たちの住む町内において、「小火（ボヤ）」や「ドアが開かない」等、災害に対応するシミュレーション訓練を進めています。

※マンション単位で地域発災型訓練を行うことも可能です。

※お近くの消防署にご相談ください！



地域発災型訓練



### 5. マンションの管理について考えてみませんか？

京都市では、「管理計画認定制度」を令和4年9月から開始。  
マンション管理計画が一定の基準を満たす場合に、市が認定する制度で、市場評価の向上が期待されます。

この機会に、ご自身が住むマンションの管理状態をチェックしてみましょう！

マンション管理計画認定  
～ここからはじめよう～



#### 昭和56年(1981年)以前に着工した分譲マンションの耐震化を支援します！

耐震診断、計画作成及び耐震改修に要する費用の一部を補助します。

例：耐震診断 最大200万円（補助率2/3）

※発行時点の情報です。詳しくは二次元コードからご確認ください。



耐震補助制度

発行：京都市 行財政局 防災危機管理室  
TEL：075-222-3210  
FAX：075-212-6790  
令和7年1月発行  
京都市印刷物第064731号